

平成19年度事業計画

基本方針

最近の我が国の経済動向を見ると、企業収益の改善や設備投資の増加を受けて景気は回復しております。また、今後についても、企業部門の好調さが持続しており、これが家計部門へ波及することで景気回復が続くと見込まれております。一方、県内においては、概ね回復基調を維持しているものの、中小企業においては、価格競争や原材料の高騰など依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の下、本県では、活力あるいばらきづくりとして、世界に誇る最先端の科学技術や日本でも有数のものづくり・素材産業の集積、良質な農林水産物を提供する産地、整備が進む陸・海・空の広域交通ネットワークなど本県の資源や潜在力を一層充実し、最大限に活用するとともに、これらのブランド力を高め、県民の暮らしを支えるしっかりとした経済環境を築く、競争力あふれる産業大県づくりを進めているところであります。

当公社としましては、こうした本県の施策に沿って、効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、県民や中小企業から親しまれ信頼される公社を目指し、県や各支援機関との緊密な連携のもとに、企業の実状に応じた実効性の高い事業を行うことを基本に、特に平成19年度は、次の各項目を柱として「産業大県いばらき」を支える県内中小企業やベンチャー企業の支援に努めてまいります。

1 中小企業のものづくり技術を生かした受注販路拡大について

本県のものづくり産業の実力と優位性を広く首都圏に向けてアピールするため、東京をメインに商談会を開催します。また、受注・販路拡大エキスパート、ビジネスコーディネータを配置し、発注案件を開拓するなどしてものづくりを行っている中小企業のビジネスチャンスの創出を強力に推進します。更に、これまで県において基礎技術の開発などを行ってきたマグネシウム連携体について、新たに自立化・販路拡大に向けて、各種専門家等と連携しながら総合的な支援を行ってまいります。

広域商談会、スポット商談会の開催による受注機会の創出
機械要素技術展等の専門展示会への出展支援による技術力のPRと受注機会の創出
受注販路拡大エキスパート、ビジネスコーディネータの配置による販路開拓
インターネットを利用したビジネスマッチングシステムによる企業間取引の支援
茨城マグネシウムプロジェクト事業による企業の自立化支援（新規）

2 中小企業の競争力強化について

県、支援機関、経済団体、金融機関、大学、研究機関等との連携を一層強化し、強い競争力を備えた企業を育成してまいります。また、公社の持っている人的、資金的な支援機能を最大限に発揮して、企業に対する経営・技術・金融等の各種支援施策を効果的に展開してまいります。

無利子の設備資金貸付による経営基盤強化支援

工業技術振興基金の助成による産学官共同研究や国際規格認証取得の支援
特許技術の移転及び知的財産の活用支援
地域の支援機関，経済団体，金融機関等との支援協力関係の強化

3 新事業支援について

中小企業の総合相談窓口であるベンチャープラザに，各分野の専門家を配置し，各種相談に応じる他，相談企業に対するフォローアップのための企業訪問を実施するなど，継続的な支援を行ってまいります。

また，若手起業家の育成支援，ベンチャー企業等のビジネスプランの事業化可能性等についての評価・助言やパートナーとのマッチングの場の提供など，総合的な支援を実施してまいります。

ベンチャープラザの機能活用による経営課題等の解決支援
各種専門家の派遣による経営課題等の解決支援
ヤングベンチャービジネスプランコンペいばらき開催による若手起業家等の育成支援
事業可能性評価委員会の開催によるビジネスプランへの評価・助言
ベンチャーマーケットの開催によるビジネスパートナーとの出会いの場の創出

4 情報化，人材育成支援について

社会経済活動における情報化が急速に進む中で，ホームページや情報誌等を通じた適時適切な情報提供に努めます。また，ITを活用した中小企業の情報化を積極的に支援するとともに，国際ビジネスに関する情報提供やIT関連・経営等に関する各種研修を実施してまいります。

各支援機関の情報を一元的に提供する支援サイトの運営
「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用の促進
企業情報提供システムによる商取引の支援
国や県等の支援施策や中小企業に参考となる企業の紹介等「Wing 2 1 いばらき」による情報提供
海外ビジネスに関する専門家等による課題解決などの国際化支援
IT化促進のための専門家派遣及びIT関連研修や経営関連研修による人材育成支援

5 商業の活性化について

商店街や中心市街地の活性化を図るために，商工会議所や商工会が行う各種ソフト事業に対する助成を行ってまいります。

商業基金の助成による商店街，中心市街地の活性化支援
各種専門家の派遣による商店等の経営課題等の解決支援

6 中期計画の策定について

競争力あふれる「産業大県づくり」を担う中小企業の振興を基本方針とした中期計画を策定いたします。

事業の概要

1 中小企業の振興に関する事業

(1) 下請振興事業

県内の中小企業を取り巻く環境は、好調な輸出に支えられ生産活動においては高操業を続けており、また設備投資も積極的に行われるなど景気回復が持続している。

しかし、取引先からの更なるコストダウン要請や原材料の高騰による採算の悪化など、引き続き厳しい状況が続いています。

このため当公社としては、受発注企業の紹介、あっ旋事業に一層力を入れていくとともに、発注企業と受注企業の接点の場となる商談会等を他県の公社等と連携しながらより広域的に開催するほか、各種見本市等への参加を通して受注機会を創出してまいります。

また、今年度は、連携体の構築や基礎技術の開発など基盤づくりを行ってきた茨城マグネシウム連携体について、新たに当公社にワンストップサービスセクションを新設し、プロデューサー、各種専門家、支援機関等と連携しながら総合支援を実施することで、茨城マグネシウム連携体及び企業の自立化・販路拡大に向けた支援を行ってまいります（新規事業）。

さらに、東京の受注販路支援センターなどに受注・販路拡大エキスパート及びビジネスコーディネータを配置し、産業立地推進東京本部等と連携しながら首都圏を中心とした県外の大手企業への売り込みを図り、より戦略的に発注案件の県内への誘導を図るなど、本県企業の一層の受注拡大を目指してまいりますとともに、受発注取引に関する各種調査や取引に関する苦情・紛争の調停等を実施するなど、県内中小企業の経営の安定化を支援してまいります。

受発注取引振興事業

ア 受発注取引あっ旋紹介

(ア) 受注・発注企業の登録促進

(イ) 首都圏及び隣接県の発注開拓の強化

イ 商談会等の開催

(ア) 広域商談会等の開催 3回

(イ) スポット商談会等（発注企業からのあっせん申し出に応じて適宜開催する商談会等） 5回

ウ 各種見本市への参加

(ア) 機械要素技術展等の専門展示会出展支援 2回

(イ) 彩の国ビジネスアリーナ 1回

エ	受注・販路拡大エキスパート事業 首都圏を中心とした発注案件の開拓並びに自社製品等の販路支援	
	(ア) 受注・販路拡大エキスパートの配置	2名
オ	ものづくり産業活性化プロジェクト	
	(ア) ビジネスコーディネータの配置	4名
	(イ) 研究会活動の支援	
カ	受発注取引安定のための調査及び資料の収集配布	
	(ア) 発注企業実態調査	1回
	(イ) 受注登録企業の設備等調査	
	(ウ) 「受発注ニュース」の提供（FAX，情報誌）	
	(エ) 受注企業名簿の作成・配布	
	(オ) 発注企業の情報収集（発注企業との懇談会開催）	
キ	受発注取引情報化推進	
	(ア) 登録企業のデータベース化（オンラインネットワーク）	
	(イ) インターネットのビジネスマッチングシステムによる企業間取引の支援	
	(ウ) 企業情報提供システムによる企業データの一般公開	
ク	受発注取引にかかる苦情相談	
	(ア) 顧問弁護士を配置し取引に関する苦情相談に対応	
	(ウ) 下請取引条件調査（受注企業実態調査）	1回
	茨城マグネシウムプロジェクト事業化支援（新規）	
	(ア) プロデューサの配置	2名
	(イ) 自立化の支援	

（２）工業技術振興基金事業

県内中小企業は、経済のグローバル化に伴う大企業の海外生産移転の進展や、相次ぐ受注単価の引き下げなどで、厳しい経営環境下にあり、経営革新の推進、新製品・新技術開発等によって自立化を図っていくことが重要な課題となっています。

このため中小企業の競争力強化に対する支援として、ISO14001シリーズの新規取得を対象とした国際規格認証取得支援助成及び新製品・新技術の販路開拓に対する見本市等出展支援助成を実施するとともに、産・学・官による新しい技術課題の共同研究事業を実施することで産学連携の促進を図ります。

ア 助成事業

(単位：円)

事業名	件数	助成額
国際規格認証取得支援助成	10	5,000,000
見本市等出展支援助成	10	5,000,000
計	20	10,000,000

イ 委託事業

(ア) 産・学・官共同研究 2件 10,000,000円

ウ 新分野進出・技術力向上・新製品等販路開拓の支援

(ア) セミナーの開催 1回

(イ) 専門展示会への参加 2回

2 創業やベンチャー企業を支援する事業

(1) 新事業支援事業

本県産業の持続的発展のためには、新しい企業が次々生まれるような環境を整える必要があり、このため総合相談窓口であるベンチャープラザを設置し、各分野の専門家が県内の各産業支援機関との連携強化を図りながら、研究開発や新分野進出などの創造的な事業活動に取り組む企業や起業家に対して、研究開発から事業展開に至るまで一体的かつ効率的な支援を行い、新事業の創出を図ってまいります。

また、「ヤングベンチャービジネスプランコンペいばらき」の実施による若手起業家等の育成支援、経営面や技術面において課題を有する企業への各種専門家の派遣による課題の解決、事業可能性評価委員会によるビジネスプランの事業化可能性等についての評価・助言、いばらきベンチャーマーケットによるベンチャー企業等とパートナーとのマッチングの場の提供などベンチャー企業並びに経営革新等に取り組む中小企業等への総合的な支援を実施します。

さらに、経営革新フォローアップ専門家派遣事業等により継続的な支援を行うことで、経営革新計画を実行する企業等に対して、経営革新の実現を支援してまいります。

ア 創業支援事業

(ア) コーディネーター等専門家の配置による総合相談窓口の運営及び起業家、ベンチャー企業等の支援

(イ) ベンチャーマーケット構築事業 1回

イ 販路拡大支援事業		
(ア) ものづくり交流会inつくばの開催		1回
ウ 人材育成事業		
(ア) ヤングベンチャービジネスプランコンペいばらき		
エ 専門家会議運営事業		
(ア) 事業可能性評価委員会の開催		2回
オ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業		
(ア) 経営革新計画が承認された企業に対するフォローアップ		10社
カ 専門家派遣事業		
(ア) 中小企業マネジメントエキスパート派遣事業		150日
(イ) 中小企業テクノエキスパート派遣事業		710日

(2) 知的所有権センター事業

国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、技術移転の専門家である特許流通アドバイザーを引き続き配置し、地域の企業等に提供可能な特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで一貫した技術移転の仲介支援を行います。特に、本年度は特許流通アシスタントアドバイザーを新たに設置して、技術マッチングに係る支援体制を更に強化するとともに、地域における技術移転専門家の育成を行ってまいります。

また、特許情報活用支援アドバイザーを引き続き配置して、企業が特許情報等の有効活用を図る際に必要となる各種情報の検索技法に対するサポートを実施するとともに、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談を受け、適切なアドバイスを行います。

さらに、大学や研究機関等と中小企業等との技術交流の機会を設けるとともに、技術シーズ（アイデア、技術など）の事業化を進めていくうえでの課題整理や共同研究・共同開発の可能性等を模索するシーズ利用検討会を行うなどして、新技術の取り入れや新製品の開発等を行おうとする企業を支援してまいります。

ア 公報等閲覧整備事業	
(ア) 特許公報等の閲覧	
(イ) 特許マップ等特許関連情報の整備と提供	

イ	特許技術等の移転推進	
	(ア) 開放特許の登録推進	
	(イ) 開放特許のデータベース化と提供	
	(ウ) 開放特許データベースの検索支援	
	(エ) 技術導入希望企業の訪問支援	160件
	(オ) 技術移転促進支援	360件
	(カ) 特許流通アドバイザー等による助言・支援	
	(キ) 特許技術の紹介斡旋	60件
	(ク) 特許流通フェアへの出展（東京会場）	1回
ウ	特許情報の活用支援	
	(ア) 特許情報活用支援アドバイザーによる助言・支援	
	(イ) 特許情報の活用・管理・検索の相談支援	
	(ウ) 講習会・説明会の開催	12回
エ	知的財産の活用支援	
	(ア) 大学・研究機関との交流会の開催	1回
	(イ) シーズ利用検討会の開催	2回
オ	ベンチャープラザ等との連携による創業支援	
	(ア) 創業支援	

3 情報化，国際化，人材育成支援事業

ユビキタス社会（誰もが場所や時間に制限なく情報を自由自在にやりとりできる社会）の実現へ向け，IT環境が整備されつつある今，中小企業においても，積極的にITを活用し自社製品等をアピールすることが求められています。

このため，販路拡大や企業のイメージアップ等を支援する「茨城県企業情報提供システム」の活用促進を図るほか，メルマガや情報誌，公社HPを通じ，国や県等の中小企業支援施策やIT情報等を提供し，経営力強化を支援します。

また，「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用を促進させるため，県や市町村と連携を図りながら，工業団地立地企業等に対するIT化支援を行います。

このほか，貿易相談や実務者研修・セミナー等を開催し，中小企業のスムーズな海外展開を支援するとともに，県内企業の輸出入状況等を把握するため，貿易実態調査を実施します。

さらに，ITや経営に関する研修を実施し，中小企業の人材育成を支援します。

情報化等支援事業

ア 情報化支援

(ア) 「いばらきブロードバンドネットワーク (I B B N) 」の産業利用促進

(イ) 茨城県企業情報提供システムの運営

イ 情報提供

(ア) 中小企業情報誌「Wing 21 いばらき」による情報提供

12回 (5,000部/回)

(イ) 公社ホームページを通しての情報提供

随時

(ウ) 中小企業実態調査

1回

(エ) 各種相談による情報提供

随時

国際ビジネス提供事業

(ア) 貿易実務セミナーの開催

1回

(イ) 貿易実務者研修

1コース

(ウ) 貿易相談の実施

24回

(エ) 貿易実態調査

1回

人材育成事業

(ア) I T 及び経営関連研修

8回

4 中小企業の設備導入を支援する事業

(1) 設備資金貸付事業

本事業は、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に、必要な資金の2分の1以内の「無利子貸付」を行うものです。

県内中小企業では、総じて堅調な生産活動を背景に、生産体制の強化や老朽化設備の更新を目的とした設備投資意欲が引き続き旺盛であることから、更に制度の周知を図り、利用促進に努めます。

貸付に当たっては、申請企業の経営状況や貸付の妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言を行うとともに、貸付後においても事後助言として、経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めるなど、貸付企業を継続的に支援します。

また、中小企業設備近代化資金貸付事業に係る不良債権回収等の債権管理を県から受託するほか、中小企業設備近代化資金償還の円滑化を図るため、預かった約束手形の保管や回収などを行います。

ア 設備資金貸付事業

(ア)事業規模

区 分	貸 付 件 数	事 業 額
設備資金貸付	70 件	700,000 千円

(イ)貸付利率

貸付対象設備購入費の2分の1以内を無利子貸付

(ウ)貸付額

50万以上4,000万円以下

(エ)資金計画

借入先 : 茨城県700,000千円(無利子)

イ 設備資金貸付診断事業

事 業 名	件 数
設備資金貸付診断	70 企業
設備資金貸付診断事後助言	45 企業

ウ 未収債権の件数と金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
2 企業	2,392 千円	

エ 債権管理受託事業

(ア)中小企業設備近代化資金貸付事業に係る債権管理

オ 中小企業設備近代化資金償還準備金積立事業

(ア)預かり約束手形の整理,保管,回収,県への償還

(2) 設備貸与事業

本事業は、平成16年度から休止しており、過年度分の債権回収業務が中心になっております。本年度は、引き続き平成16年度に設置した債権管理検討会及び債権回収強化月間を設けての回収対策を実施するなど、公社の総力を挙げて未収債権の回収に努めます。

ア 未収債権の件数と金額

件数	未収債権額	摘要
9 企業	64,528 千円	

(3) 県単独機械類貸与事業

本事業は、平成15年度から休止しており、平成19年度は設備貸与事業と同様、公社の総力を挙げて過年度分の債権回収業務を遂行します。

ア 未収債権の件数と金額

件数	未収債権額	摘要
5 企業	24,158 千円	

5 商業活性化推進事業

伝統や文化を継承し、地域住民の暮らしの中で、生活の利便や潤い、更には豊かさを提供してきた商店街は、消費者ニーズ、ライフスタイルの変化、中心市街地人口の減少等による都市構造、交通体系の変化等により賑わいがなくなり厳しい状況に置かれています。

しかし、本格的な高齢化社会の中で、地域住民の日々の生活を支えるうえで、新たな商業環境、新たな時代に対応した身近な商店街の活性化を図ることは重要な課題となっています。

このため、これ等に対応するための支援として、県が実施している「がんばる商店街支援事業」と連携を密にしながら、地域の商店街組合等が活性化に向け実施する戦略的なソフト事業に対して助成を実施します。

また、中心市街地における中小商業の活性化を図るため、商工会議所・商工会等が実施するソフト事業に対して助成を実施します。

地域商店街パワーアップ事業（商店街競争力強化推進事業）

ア 助成事業

事業名			
(ア) 商店街の競争力を強化するための基本構想策定事業			
(イ) 高齢者や障害者が利用しやすいまちづくりのための事業			
(ウ) 環境の整備・保全又は資源の再利用の促進を図るための事業			
(エ) 商店街等の魅力を高めるために必要な業種・業態の適正配置を図るための事業			
(オ) 商店街等の創意工夫を活かし、個性の創出・発展を図るための事業			
助成件数	2件	助成額	1,620,000円

イ 助成対象事業者

商店街振興組合，商工会，商工会議所等

ウ 助成率等

○助成率 3 / 5 ~ 1 / 2

○助成限度額 10,000千円

中心市街地商業活性化推進事業

ア 助成事業

事業名			
(ア) コンセンサス形成事業 (商業関係者，地域住民等の合意を形成する事業)			
(イ) テナント・ミックス管理事業 (商業集積としての魅力を高めるために必要な業種・業態の適正配置を図る事業)			
(ウ) 広域ソフト事業 (複数の商店街に活性化のための広域的な商店街活動事業)			
(エ) 事業設計・調査・システム開発事業 (商業活性化に向けた事業設計・調査・システム開発事業)			
助成件数	7件	助成額	26,200,000円

イ 助成対象事業者

中心市街地活性化法に基づき，中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会，商工会議所等

ただし，コンセンサス形成事業については中心市街地活性化協議会の構成員になりうる商工会，商工会議所等も対象となる。

ウ 助成率等

- 助成率 9 / 1 0
- 助成限度額 10,000千円

エ フォローアップ調査等

前年度までに助成した対象事業について,事業の効果を検証するための調査等